

# 空き家対策に関するアンケート結果

## I 調査の概要

### 1 調査の目的

- ・ 空き家の状況や空き家対策に対する認知度等を把握し、調査研究に反映する。

### 2 調査の方法

調査地域	宮古市全域
調査対象	地域自治組織代表者等221名
調査方法	記名式。郵送配付・WEBやFAXによる回答及び意見交換会で調査票回収
調査機関	令和6年5月1日から5月31日

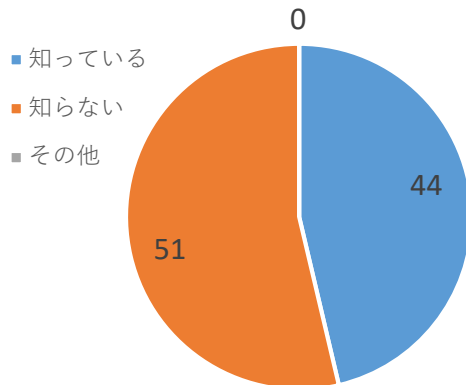
### 3 回収結果

		配布数	回答数	回収率
全体		221	96	43.4%
地域別	宮古地区	94	41	43.6%
	千徳地区	21	8	38.1%
	津軽石地区	25	10	40.0%
	田老地区	31	12	38.7%
	新里地区	37	18	48.6%
	川井地区	13	7	53.8%

## Ⅱ. 集計結果<全体>

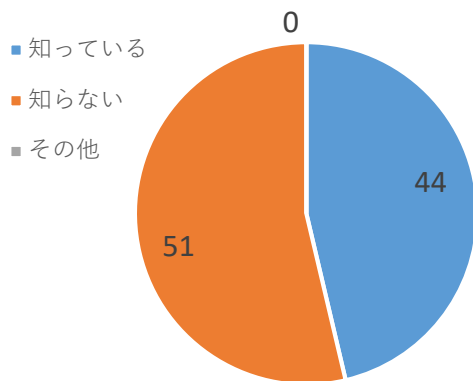
問1 氏名、問2 居住地区

問3 「空き家バンク制度」とは、空き家の売却や賃貸を希望する方の物件情報を、市のホームページなどで全国に紹介する制度ですが、この制度を知っていますか。



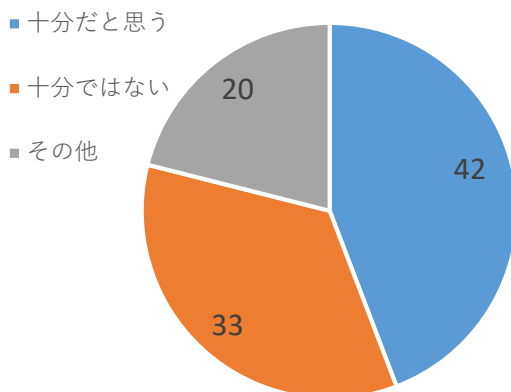
問3	知っている	知らない	その他	合計
	44	51	0	95

問4 現在、宮古市では「空家等利活用補助金」として、空き家の取得や解体・リフォームに要する費用への補助（最大150万円）を実施していますが、この制度を知っていますか。



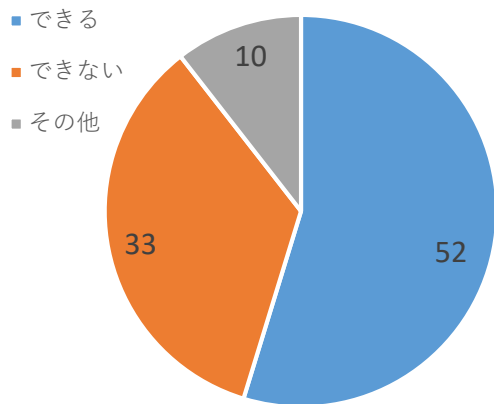
問4	知っている	知らない	その他	合計
	44	51	0	95

問5 「空家等利活用補助金」の補助金額は以下の表のとおりですが、現状の補助金制度で空家の利活用を進めるために十分だと思いますか。



問5	十分だと思う	十分ではない	その他	合計
	42	33	20	95

問6 町内会、自治会、行政区等で、空家の実態調査や空家の発生情報の把握、パトロールなど市と連携した活動ができますか。



問6	できる	できない	その他	合計
	52	33	10	95

問7 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に空家がありますか。

問7	ある	ない	その他	合計
	80	11	4	95

問7-2	1~5軒	6~10軒	11~15軒	16~20軒	21軒以上	無回答
	44	20	7	5	1	3

問8 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に特定空家がありますか。

問8	ある	ない	その他	合計
	34	54	7	95

問8-2	1~3軒	4~6軒	7軒以上	無回答
	28	3	1	2

問9 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に管理不全空家がありますか。

問9	ある	ない	その他	合計
	40	48	7	95

問9-2	1~3軒	4~6軒	7軒以上	無回答
	34	4	1	1

## 【自由記述】

問5 「空家等利活用補助金」の補助金額は以下の表のとおりですが、現状の補助金制度で空家の利活用を進めるために十分だと思いますか。「十分ではない」を選択した理由。

- ・特に取得については不十分だと思う。宮古市の地価は決して安くないのに、住むにしろ商売をするにしろ若い人にとっては大変な額である。市内活性化の為に補助金を拡充して住みやすくしてほしい。
- ・解体撤去の補助額が1/2上限100万が良いのでは。今後空き家問題はもっともっとふえていくと思われます。
- ・解体費は坪単価5万円程度と聞いたことがあります。実情は不明ですが増額を検討しても良いのでは。
- ・すべてが高くなり少なくとも補助の上限額を上げてほしい。
- ・検討したことなく、判断できない
- ・解体費用をもう少し増やしてほしい。
- ・どの項目に於いても不十分な金額であるが、個人資産の形成であり政策として施行する場合は課題
- ・東日本大震災と台風10号で被災し、リフォームした経験から、リフォームは思ったより費用がかさむことを知った。流動化するには上限額を上げなければ利用活用は進まないと考えます。
  - ・対象経費の範囲が不明（理解していない）
  - ・補助上限額が少ないのではないかと。
  - ・解体撤去費についても負担が100万超えてさらに固定資産税が増えると二の足を踏む。
  - ・補助上限額の引上げが必要と思います。
  - ・解体＝50万円では足りないと思う（150～200）
  - ・個々の財政上予算がなければ手をつけられない 多ければ多い程良いと思うが妥当な金額がわかりません。（全国的な問題であり国からの補助は？）
  - ・分からない。
  - ・制度の理解が不十分のため回答をひかえる
  - ・所有者に余裕があればいいのですが、解体したくてもできないのが現状。所得に応じて1/3～2/3に補助を増やせば解体も考えるのではないかと。
  - ・リフォームについても100万円超える補助金がでなければ魅力がない。
  - ・人件費、解体費用、建築資材の高騰 十分も不十分ともわかりませんが、実際活用するとしたら不足ではないかとおもいます。
  - ・解体撤去は1/2くらいはほしいと思う。
  - ・十分なのかどうか分からない
  - ・リフォームの補助事業の若者、子育ての加算額を更に引き上げるべきと考えます。
  - ・取得や解体には、100万円位の補助が必要と思います。
  - ・私の旧家（28坪平屋建）を10年前120万円で解体しましたが、未来のないものに対する費用は負担が大きい。できるなら100%の補助をしないと対策は進まないと思う。
  - ・解体費用捻出が大変

- ・解体撤去は価格が上がっている
- ・解体費用が上昇している。費用の半分は必要
- ・おそらく空き家利活用となるとそれ以上の経費がかかると思う。（相当額）
- ・補助上限額が安い
- ・十分なのかどうかわかりかねます
- ・物価があがっているから
- ・総額からすれば、十分な費用とは思えないため。
- ・解体費用自体が高くて、解体そもそもに手を出せない。補助金額が十分ではない
- ・高齢者が多く補助していただくのはありがたいが、取得や多額の費用をかけて空き家のリフォームをするより、将来子どもたちのため解体撤去の補助を多くしていただいた方が良くも
- ・物件の件数が少ない。金額をもう少し増やしたほうがよいと思います。
- ・解体を考えている所有者がいる場合、空き家の大きさや状態にもよりますが数百万円要するとなれば、解体に踏み切れずにいる人達も多いのではないのでしょうか。
- ・150万円ではできないようだ
- ・補助金を出していただけるのはありがたいですが、現実、解体費用300万かかる事に対し、補助金50万円、残り250万円を工面することが難しいので、諦めているのではないかと思う。
- ・物価高騰のため

問10 空家の現状、空家の利活用についてご意見やご提案がございましたら、ご自由にお書きください。

- ・空き家の利活用について、若い人、子育て世代が取得、借用できやすいように補助を拡充し、街の中を子育てしやすい安心できる状況を作してほしい。コンパクトシティ形成へ着実に進んでいることを見える化してほしいと思う。
- ・借地上の空き家については通常更地にして返還すると思うが、その所有者が相続人世代となると、そのまま放置しているように見受けられるものがある。地権者が催促しにくい場合があると思うので、特に市外居住の管理者（相続人）に対する補助金制度の周知や、更には助言・指導等があっても良いと思います。
- ・町内会の話し合いのできる場が欲しい（現在町内に集会場が無い状況ですのでぜひ欲しい）
- ・5月18日（土）開催された新町通り町内会の役員会に聞いたところ空き家は無いという事でした。
- ・高齢者の単身世帯が多い現状にあって今後も空き家は増加するものと思います。相続権を有する親族の方々の理解がなければ改善できないものであり、理解を得るためのPR活動を常に行う。
- ・宮古不在の所有者が管理している空家もあるが地域指定（急傾斜等）により解体しないで放置されている物件もある
- ・現在管理不全な空き家は無いが、高齢者世帯の割合が高いので今後は増えると思う
- ・空き家の現状では持ち主が理解していないのではないかとと思われる。従って市に登録しているのも少ないのではないかと。

・空き家を解体するのに土地とか建屋の権利を簡素化してすぐにも取り壊す法律を改正するのが目的である。（時間が最もかかっているからだと思う。）民生委員と町内会長に権限をあたえ、2年間放置した空き家を調べて処理する。→解体か対策を検討する（3年で処理する）

・皆様のご意見を参考にし勉強したいと思います。  
・持ち主と話し合いをしてほしい。  
・期間を定めずに補助をし広く広報をし、使いやすい制度にした方がよい。特に一人暮らしの所を重点的に。

・これから更に高齢者の住居を中心に空き家が増加していくのはやむを得ない状況と見ます。

・予算措置の問題がありますが「空家等利活用補助金」の増額が対策として必須と考えます。

・空き家の所有者がわからないので連絡ができない。何があった場合どこに連絡すれば対応してくれるのかわからない。

・空き家バンクについて、様々な媒体を使って広く広報活動をしたらどうか。  
・市でリフォームをして貸出しするのも有りかと思う。

・空き家を市が取得し、リフォームした後、低額で賃貸する。ただし条件として第一次産業に数年間従事すること等。

・私の地区の空き家は所有者の親族等により概ね適切に管理されてはいるものの将来にわたり継承されるかは不透明であり、空き家バンクの周知が必要。

・高齢化社会に伴い空き家が増えています。苦情等などの相談をどこにしたら良いかわからないのが現状です。住宅に関する制度の情報がホームページ上でわかりにくい。

・宮古市の巡回調査をお願いしたいです。

・利活用できる状況にない（家主は死亡）

・現状を市の職員の方に案内することは出来ると思います

・個人情報の開示がない。

・多くの空き家は築年式が古く、断熱が入っていない物件が多いので選んでももらえない。

・当自治会に空き家は無いが、月に数日のみの滞在世帯2軒あり。

・①市営住宅の空き家が多い。新里地区を集約する話はどうなっているか。②空き家対策がまったく進んでいない議員の指摘が足りないのではないか。

・空き家があっても何もできないのが現状である。立派な家があり住める状態の家もある。持ち主の事情により貸与や売却ができないのが実態ではないか。空き家バンクや空家等利活用補助金などを通じて解消していければいいのではないか。

・他地区の空き家を見て、多額の解体撤去費用が掛かるためなかなか行動に移すことができないのでは。補助を多くしていただいて早めに解体撤去を進めていただきたい。旧茂市小学校校舎の屋根がサビついて近い将来使い物にならなくなりますよ。早めの対処を。

・空き家は年に1～回帰ってくる程度で、先々は管理不全の空き家になる可能性が5～6件ある状態です

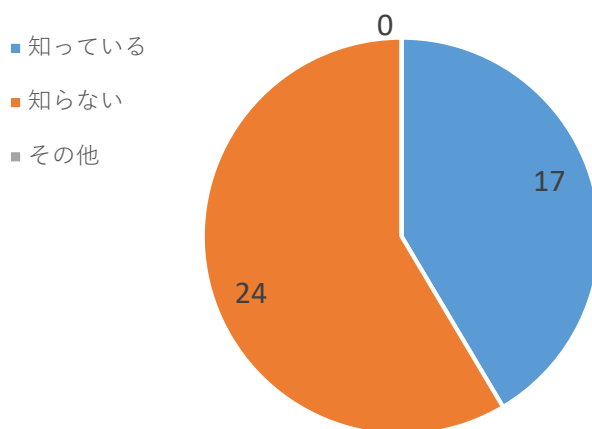
・将来発生軒数5軒ぐらいあり早め早めに対応しておかないと対象者の把握が困難になると思われる。

・高齢者の世帯が多く空き家が増えることが懸念される。

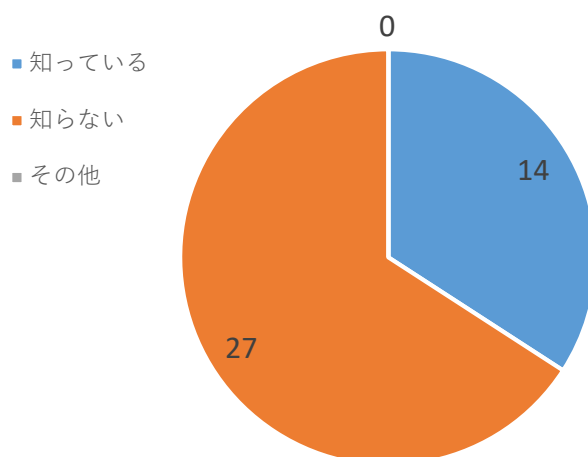
### Ⅲ. 集計結果地区別＜宮古地区＞

問1 氏名、問2 居住地区

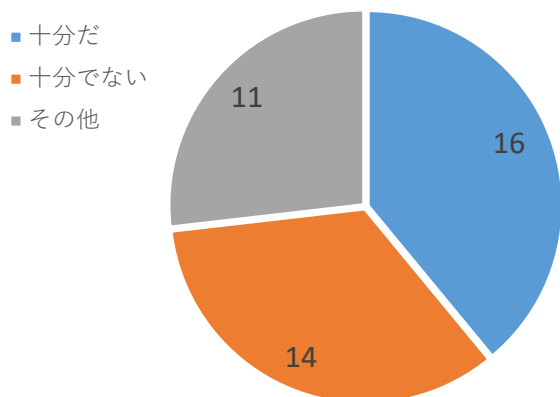
問3 「空き家バンク制度」とは、空き家の売却や賃貸を希望する方の物件情報を、市のホームページなどで全国に紹介する制度ですが、この制度を知っていますか。



問4 現在、宮古市では「空家等利活用補助金」として、空き家の取得や解体・リフォームに要する費用への補助（最大150万円）を実施していますが、この制度を知っていますか。



問5 「空家等利活用補助金」の補助金額は以下の表のとおりですが、現状の補助金制度で空家の利活用を進めるために十分だと思いますか。

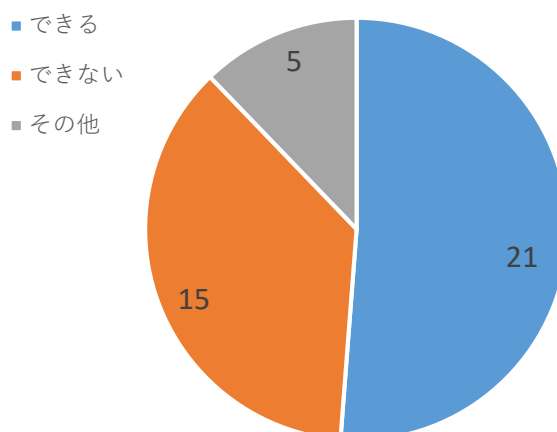


#### 十分ではない理由

- ・特に取得については不十分だと思う。宮古市の地価は決して安くはないのに、住むにしろ商売をするにしろ若い人にとっては大変な額である。市内活性化の為に補助金を拡充して住みやすくしてほしい。
- ・検討したことなく、判断できない
- ・解体費用をもう少し増やしてほしい。
- ・補助上限額が少ないのではないかと。

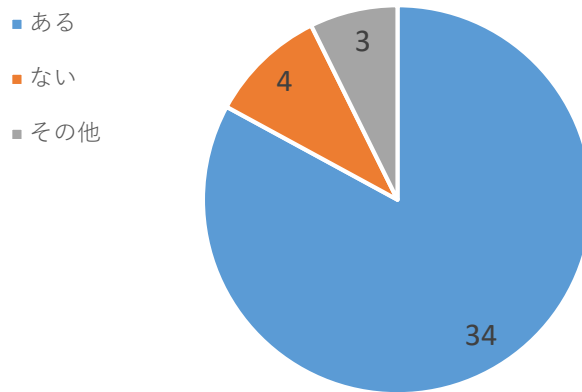
- ・ 解体撤去の補助額が1/2上限100万が良いのでは。今後空き家問題はもっともっとふえていくと思われます。
- ・ 解体費は坪単価 5 万円程度と聞いたことがあります。実情は不明ですが増額を検討しても良いのでは。
- ・ すべてが高くなり少なくとも補助の上限額を上げてほしい。
- ・ どの項目に於いても不十分な金額であるが、個人資産の形成であり政策として施行する場合は課題
- ・ 東日本大震災と台風10号で被災し、リフォームした経験から、リフォームは思ったより費用がかさむことを知った。流動化するには上限額を上げなければ利用活用は進まないと考えます。
- ・ 対象経費の範囲が不明（理解していない）
- ・ 解体撤去費についても負担が100万超えてさらに固定資産税が増えると二の足を踏む。
- ・ 補助上限額の引上げが必要と思います。
- ・ 解体＝50万円では足りないと思う（150～200）
- ・ 個々の財政上予算がなければ手をつけられない多ければ多い程良いと思うが妥当な金額がわかりません。（全国的な問題であり国からの補助は？）
- ・ 分からない。
- ・ 制度の理解が不十分のため回答をひかえる
- ・ 所有者に余裕があればいいのですが、解体したくてもできないのが現状。所得に応じて1/3～2/3に補助を増やせば解体も考えるのではないか。
- ・ リフォームについても100万円超える補助金がでなければ魅力がない。
- ・ 人件費、解体費用、建築資材の高騰十分も不十分ともわかりませんが、実際活用するとしたら不足ではないかとおもいます。

問6 町内会、自治会、行政区等で、空家の実態調査や空家の発生情報の把握、パトロールなど市と連携した活動ができますか。



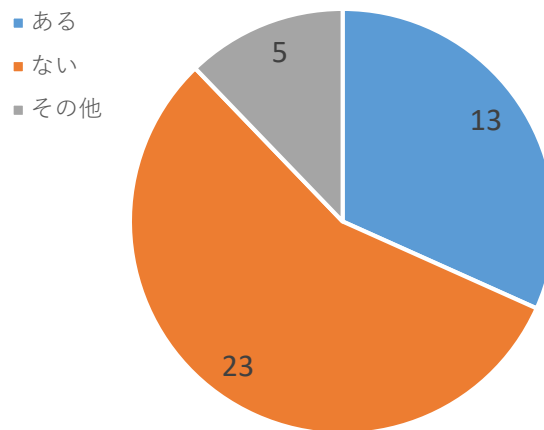


問7 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に空家はありますか。



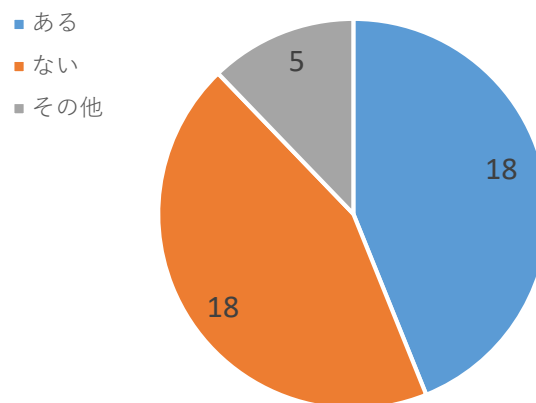
問7-2	1～5棟	6～10棟	11～15棟	16～20棟	無回答
		15	10	5	3

問8 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に特定空家はありますか。



問8-2	1～3棟	4～6棟	11棟	無回答
		9	2	1

問9 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に管理不全空家はありますか。



問9-2	1～3棟	4～6棟	9棟	無回答
		14	3	1

問10 空家の現状、空家の利活用についてご意見やご提案がございましたら、ご自由にお書きください。

・空き家の利活用について、若い人、子育て世代が取得、借用できやすいように補助を拡充し、街の中を子育てしやすい安心できる状況を作してほしい。コンパクトシティ形成へ着実に進んでいることを見える化してほしいと思う。

・借地上の空き家については通常更地にして返還すると思うが、その所有者が相続人世代となると、そのまま放置しているように見受けられるものがある。地権者が催促しにくい場合があると思うので、特に市外居住の管理者（相続人）に対する補助金制度の周知や、更には助言・指導等があっても良いと思います。

・町内会の話し合いのできる場が欲しい（現在町内に集会場が無い状況ですのでぜひ欲しい）

・5月18日（土）開催された新町通り町内会の役員会に聞いたところ空き家は無いという事でした。

・高齢者の単身世帯が多い現状にあって今後も空き家は増加するものと思います。相続権を有する親族の方々の理解がなければ改善できないものであり、理解を得るためのPR活動を常に行う。

・宮古不在の所有者が管理している空家もあるが地域指定（急傾斜等）により解体しないで放置されている物件もある

・現在管理不全な空き家は無いが、高齢者世帯の割合が高いので今後は増えると思う

・空き家の現状では持ち主が理解していないのではないかとと思われる。従って市に登録しているのも少ないのではないか。

・空き家を解体するのに土地とか建屋の権利を簡素化してすぐにも取り壊す法律を改正するのが目的である。（時間が最もかかっているからだと思う。）民生委員と町内会長に権限をあたえ、2年間放置した空き家を調べて処理する。→解体か対策を検討する（3年で処理する）

・皆様のご意見を参考にし勉強したいと思います。

・持ち主と話し合いをしてほしい。

・期間を定めなくて補助をし広く広報をし、使いやすい制度にした方が良い。特に一人暮らしの所を重点的に。

・これから更に高齢者の住居を中心に空き家が増加していくのはやむを得ない状況だと思います。

・予算措置の問題がありますが「空家等利活用補助金」の増額が対策として必須と考えます。

・空き家の所有者がわからないので連絡ができない。何があった場合どこに連絡すれば対応してくれるのかがわからない。

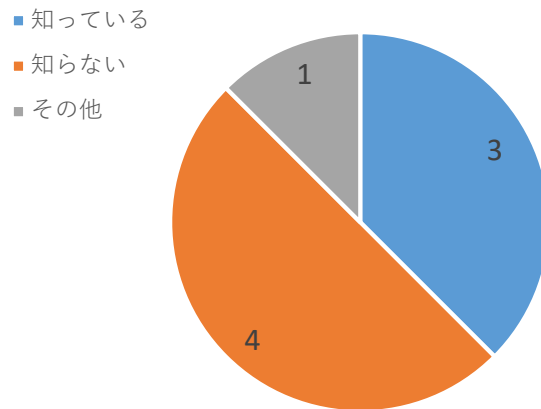
・空き家バンクについて、様々な媒体を使って広く広報活動をしたらどうか。

・市でリフォームをして貸出しするのも有りかと思う。

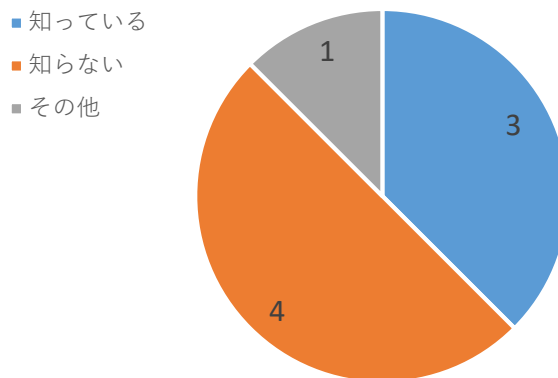
## <千徳地区>

問1 氏名、問2 居住地区

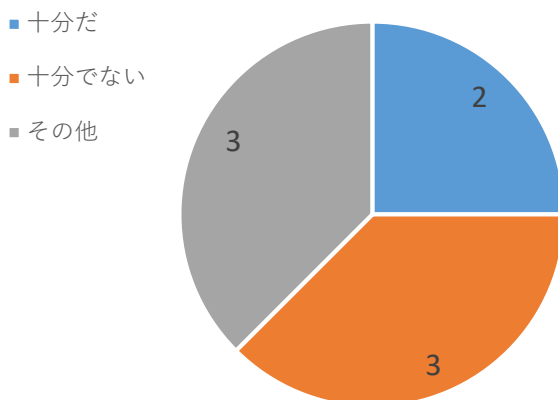
問3 「空き家バンク制度」とは、空き家の売却や賃貸を希望する方の物件情報を、市のホームページなどで全国に紹介する制度ですが、この制度を知っていますか。



問4 現在、宮古市では「空家等利活用補助金」として、空き家の取得や解体・リフォームに要する費用への補助（最大150万円）を実施していますが、この制度を知っていますか。



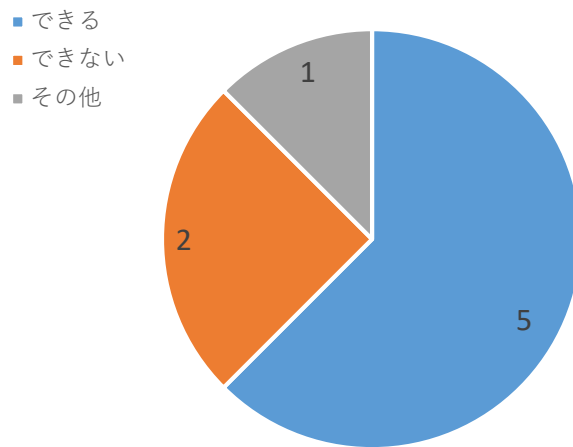
問5 「空家等利活用補助金」の補助金額は以下の表のとおりですが、現状の補助金制度で空家の利活用を進めるために十分だと思いますか。



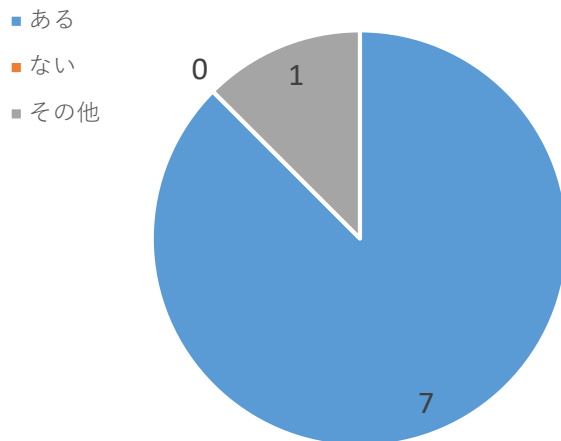
十分ではない理由。

- ・解体撤去は1/2くらいはほしいと思う。
- ・十分なのかどうかわからない
- ・リフォームの補助事業の若者、子育ての加算額を更に引き上げるべきと考えます。
- ・取得や解体には、100万円位の補助が必要と思います。

問6 町内会、自治会、行政区等で、空家の実態調査や空家の発生情報の把握、パトロールなど市と連携した活動ができますか。

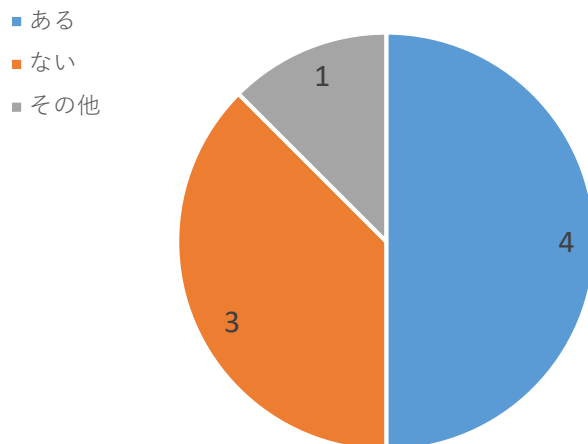


問7 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に空家はありますか。



問7-2	1～5棟	6～10棟	無回答
	2	4	1

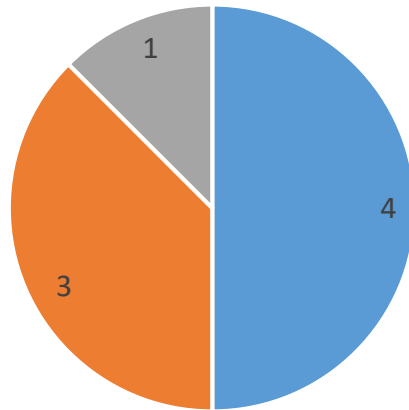
問8 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に特定空家はありますか。



問8-2	1～3棟
	4

問9 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に管理不全空家がありますか。

- ある
- ない
- その他



問9-2	1~3棟
	4

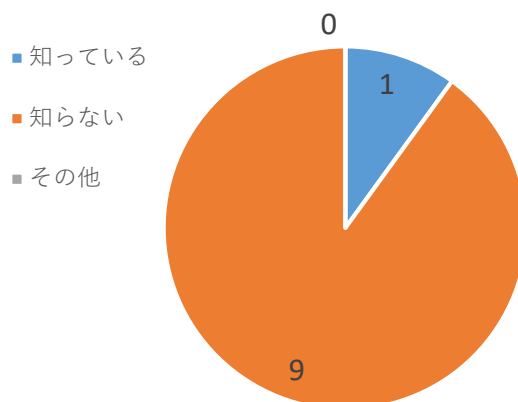
問10 空家の現状、空家の利活用についてご意見やご提案がございましたら、ご自由にお書きください。

- ・ 空家の現状、空家の利活用について意見・提案
- ・ 空き家を市が取得し、リフォームした後、低額で賃貸する。ただし条件として第一次産業に数年間従事すること等。
- ・ 私の地区の空き家は所有者の親族等により概ね適切に管理されてはいるものの将来にわたり継続されるかは不透明であり、空き家バンクの周知が必要。
- ・ 高齢化社会に伴い空き家が増えています。苦情等などの相談をどこにしたら良いかわからないのが現状です。住宅に関する制度の情報がホームページ上でわかりにくい。
- ・ 宮古市の巡回調査をお願いしたいです。

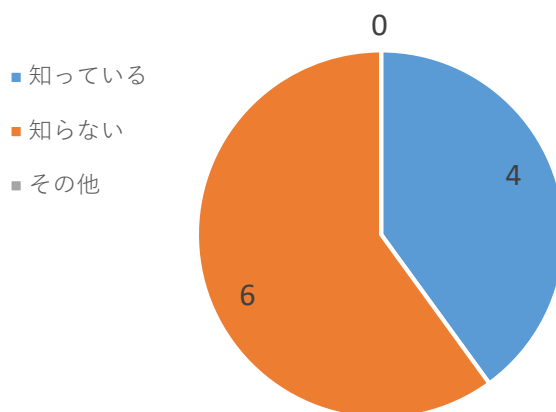
## <津軽石公民館>

問1 氏名、問2 居住地区

問3 「空き家バンク制度」とは、空き家の売却や賃貸を希望する方の物件情報を、市のホームページなどで全国に紹介する制度ですが、この制度を知っていますか。

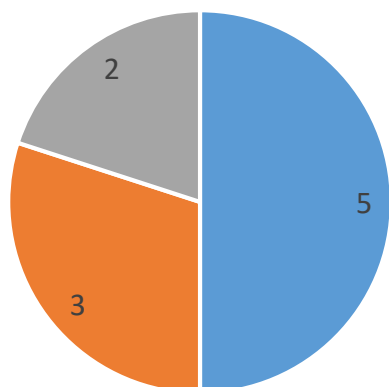


問4 現在、宮古市では「空家等利活用補助金」として、空き家の取得や解体・リフォームに要する費用への補助（最大150万円）を実施していますが、この制度を知っていますか。



問5 「空家等利活用補助金」の補助金額は以下の表のとおりですが、現状の補助金制度で空家の利活用を進めるために十分だと思えますか。

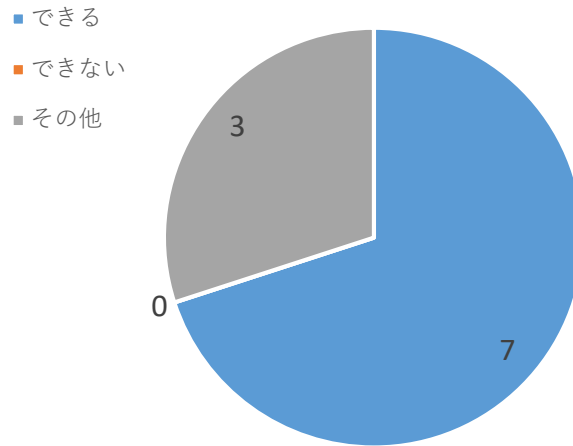
- 十分だ
- 十分でない
- その他



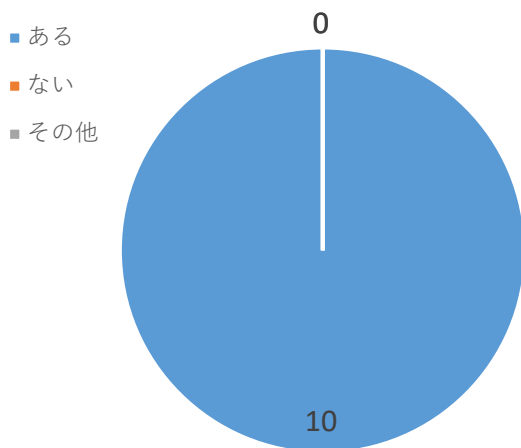
### 「十分ではない」理由

- ・私の旧家（28坪平屋建）を10年前120万円で解体しましたが、未来のないものに対する費用は負担が大きい。できるなら100%の補助をしないと対策は進まないと思う。
- ・解体費用捻出が大変
- ・解体撤去は価格が上がっている
- ・解体費用が上昇している。費用の半分は必要

問6 町内会、自治会、行政区等で、空家の実態調査や空家の発生情報の把握、パトロールなど市と連携した活動ができますか。

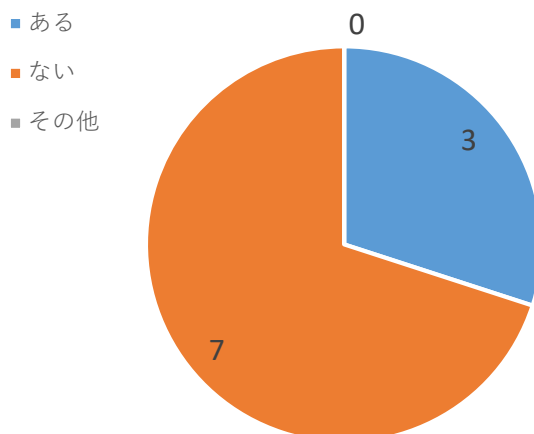


問7 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に空家がありますか。



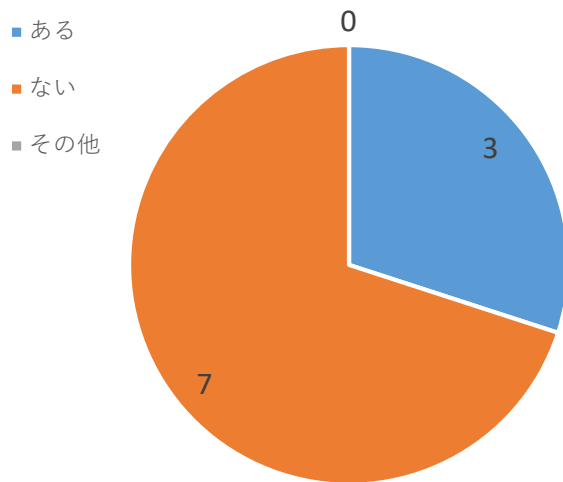
問7-2	1~5棟	6~10棟	11棟
	7	2	1

問8 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に特定空家がありますか。



問8-2	1~3棟
	3

問9 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に管理不全空家がありますか。



問9-2	1~3棟
	3

問10 空家の現状、空家の利活用についてご意見やご提案がございましたら、ご自由にお書きください。

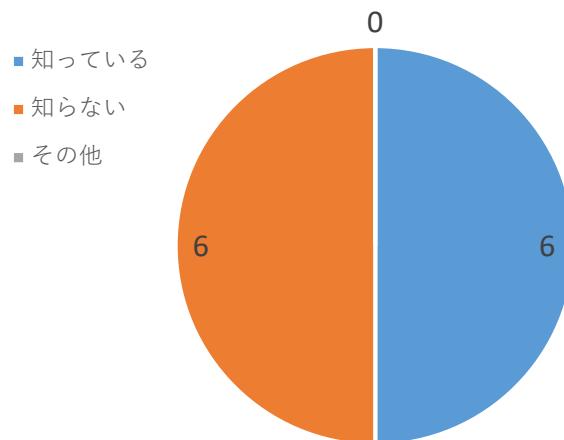
- ・利活用できる状況にない（家主は死亡）
- ・現状を市の職員の方に案内することは出来ると思います
- ・個人情報の開示がない。



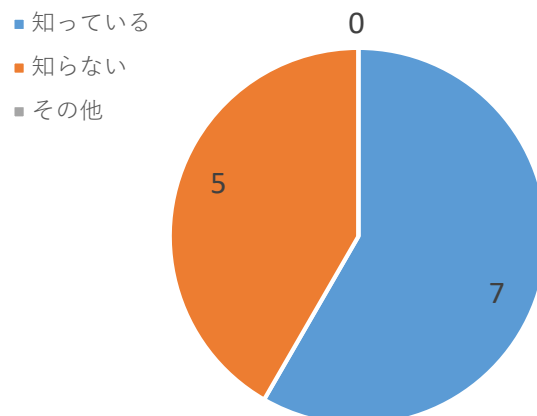
## <田老地区>

問1 氏名、問2 居住地区

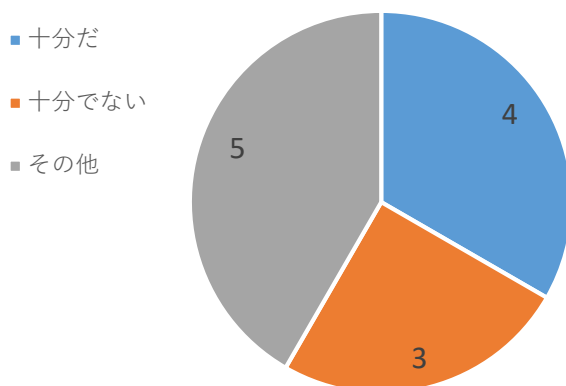
問3 「空き家バンク制度」とは、空き家の売却や賃貸を希望する方の物件情報を、市のホームページなどで全国で紹介する制度ですが、この制度を知っていますか。



問4 現在、宮古市では「空家等利活用補助金」として、空き家の取得や解体・リフォームに要する費用への補助（最大150万円）を実施していますが、この制度を知っていますか。



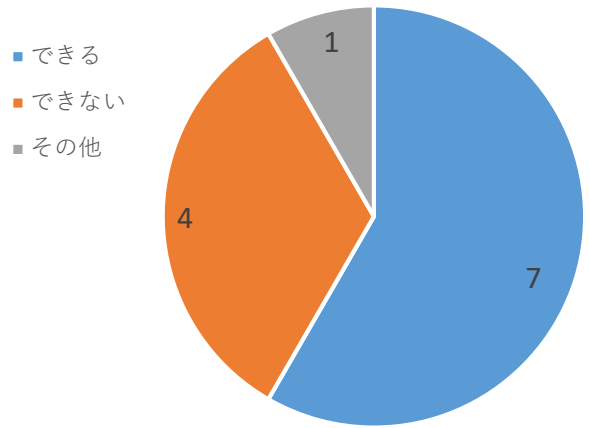
問5 「空家等利活用補助金」の補助金額は以下の表のとおりですが、現状の補助金制度で空家の利活用を進めるために十分だと思いますか。



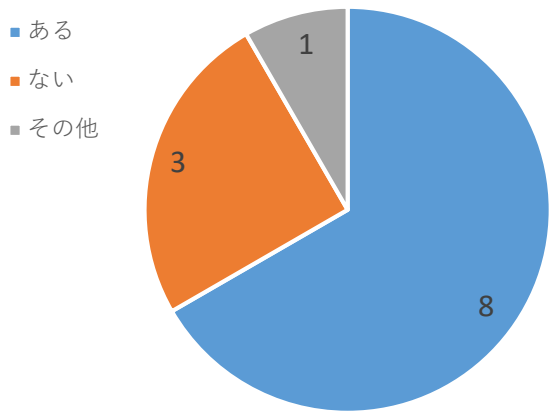
### 「十分ではない」理由

- ・おそらく空き家利活用となるとそれ以上の経費がかかると思う。（相当額）
- ・補助上限額が安い
- ・十分なのかどうかわかりかねます
- ・物価があがっているから

問6 町内会、自治会、行政区等で、空家の実態調査や空家の発生情報の把握、パトロールなど市と連携した活動ができますか。

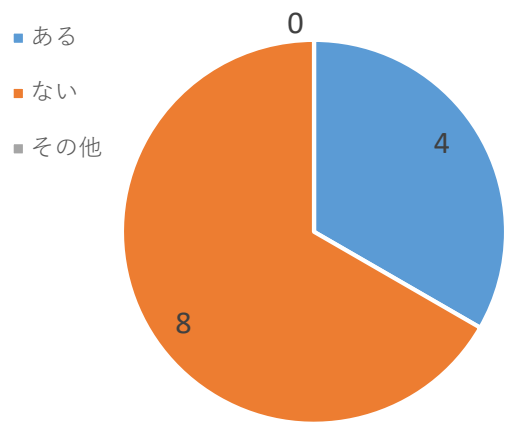


問7 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に空家はありますか。



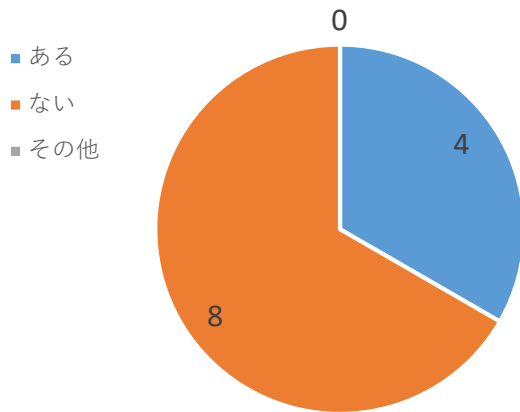
問7-2	1～5棟	6～10棟	無回答
	6	1	1

問8 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に特定空家はありますか。



問8-2	1～3棟	無回答
	3	1

問9 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に管理不全空家がありますか。



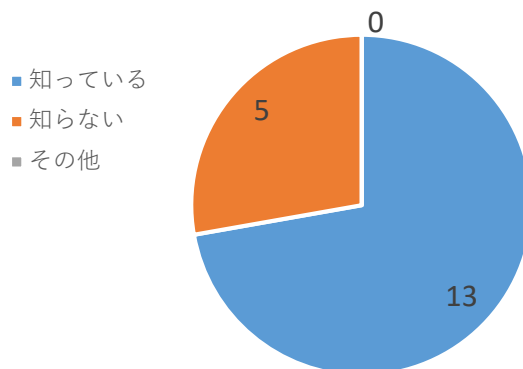
問9-2	1~3棟	無回答
	3	1

問10 空家の現状、空家の利活用についてご意見やご提案がございましたら、ご自由にお書きください。

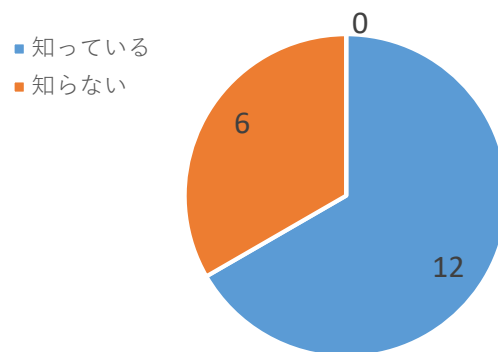
## <新里地区>

問1 氏名、問2 居住地区

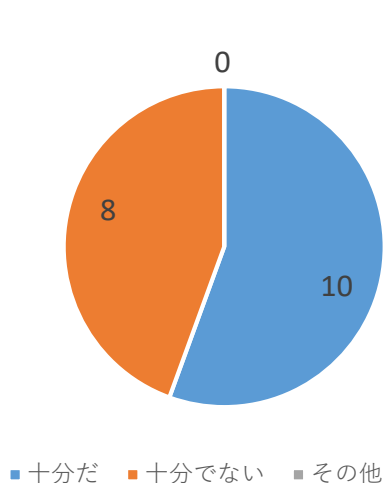
問3 「空き家バンク制度」とは、空き家の売却や賃貸を希望する方の物件情報を、市のホームページなどで全国で紹介する制度ですが、この制度を知っていますか。



問4 現在、宮古市では「空家等利活用補助金」として、空き家の取得や解体・リフォームに要する費用への補助（最大150万円）を実施していますが、この制度を知っていますか。



問5 「空家等利活用補助金」の補助金額は以下の表のとおりですが、現状の補助金制度で空家の利活用を進めるために十分だと思いますか。

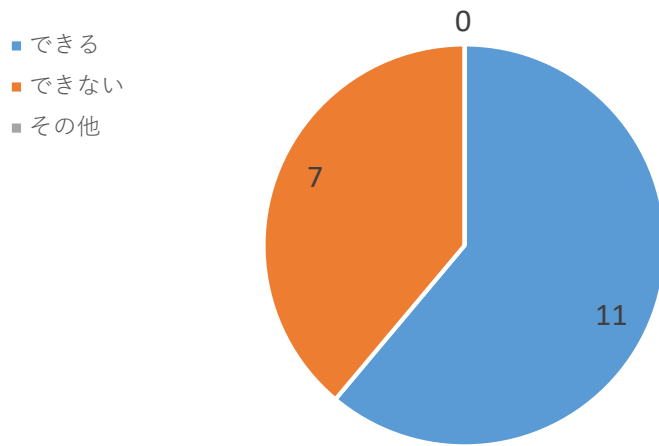


「十分ではない」理由

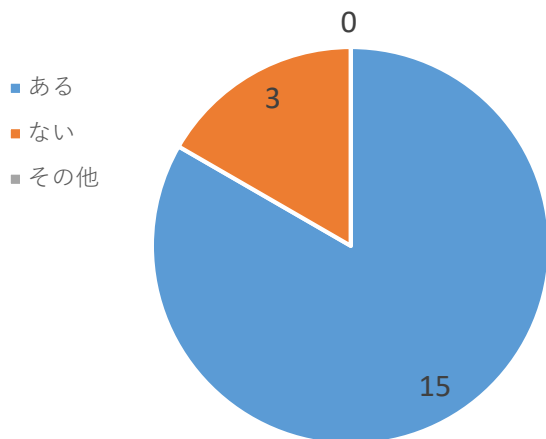
- ・ 総額からすれば、十分な費用とは思えないため。
- ・ 解体費用自体が高くて、解体そもそもに手を出せない。補助金額が十分ではない
- ・ 高齢者が多く補助していただくのはありがたいが、取得や多額の費用をかけて空き家のリフォームをするより、将来子どもたちのため解体撤去の補助を多くしていただいた方が良くも
- ・ 物件の件数が少ない。金額をもう少し増やしたほうがよいと思います。

- ・ 解体を考えている所有者がいる場合、空き家の大きさや状態にもよりますが数百万円要するとなれば、解体に踏み切れずにいる人達も多いのではないのでしょうか。
- ・ 150万円ではできないようだ

問6 町内会、自治会、行政区等で、空家の実態調査や空家の発生情報の把握、パトロールなど市と連携した活動ができますか。

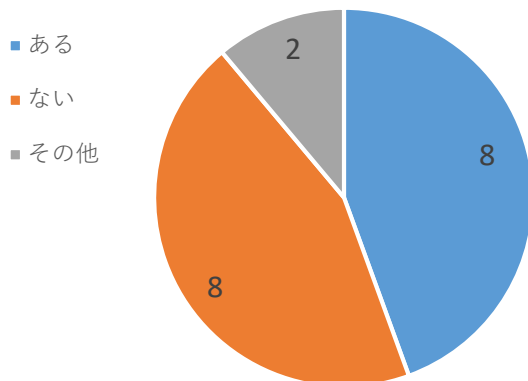


問7 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に空家はありますか。



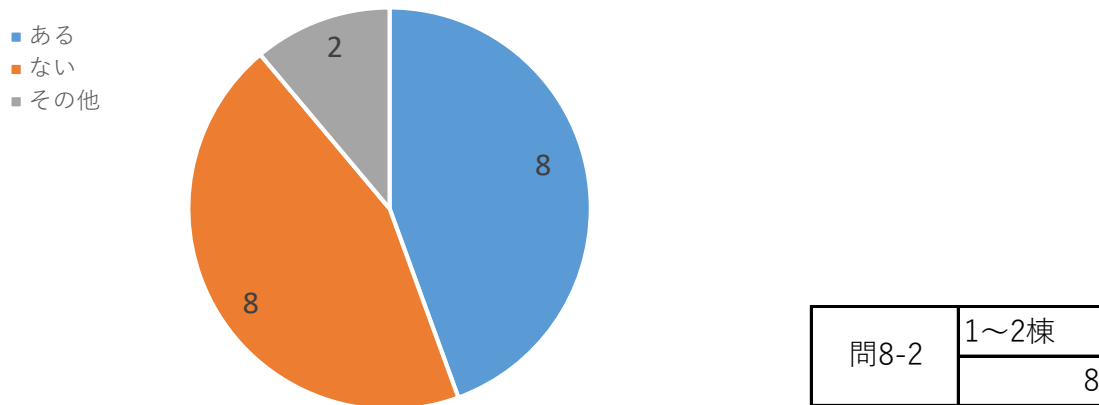
問7-2	1～5棟	6～10棟	11～15棟	16棟以上
	9	3	1	2

問8 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に特定空家はありますか。



問8-2	1棟	2棟	3棟
	4	3	1

問9 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に管理不全空家がありますか。



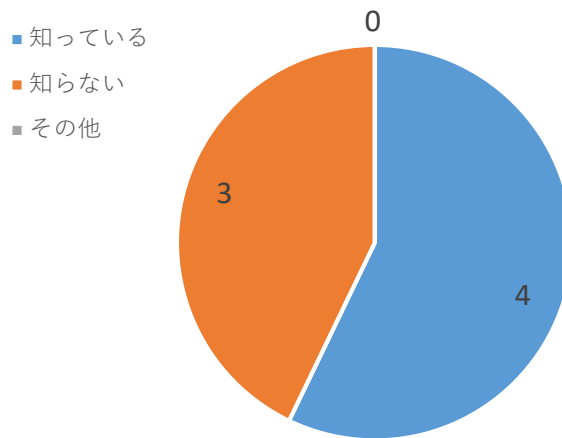
問10 空家の現状、空家の利活用についてご意見やご提案がございましたら、ご自由にお書きください。

- ・多くの空き家は築年式が古く、断熱が入っていない物件が多いので選んでもらえない。
- ・当自治会に空き家は無いが、月に数日のみの滞在世帯2軒あり。
- ・①市営住宅の空き家が多い。新里地区を集約する話はどうなっているか。②空き家対策がまったく進んでいない議員の指摘が足りないのではないか。
- ・空き家があっても何もできないのが現状である。立派な家があり住める状態の家もある。持ち主の事情により貸与や売却ができないのが実態ではないか。空き家バンクや空家等利活用補助金などを通じて解消していければいいのではないか。
- ・他地区の空き家を見て、多額の解体撤去費用が掛かるためなかなか行動に移すことができないのでは。補助を多くしていただいて早めに解体撤去を進めていただきたい。旧茂市小学校校舎の屋根がサビついて近い将来使い物にならなくなりますよ。早めの対処を。
- ・空き家は年に1~回帰ってくる程度で、先々は管理不全の空き家になる可能性が5~6件ある状態です。
- ・将来発生軒数5軒ぐらいあり早め早めに対応しておかないと対象者の把握が困難になると思われる。

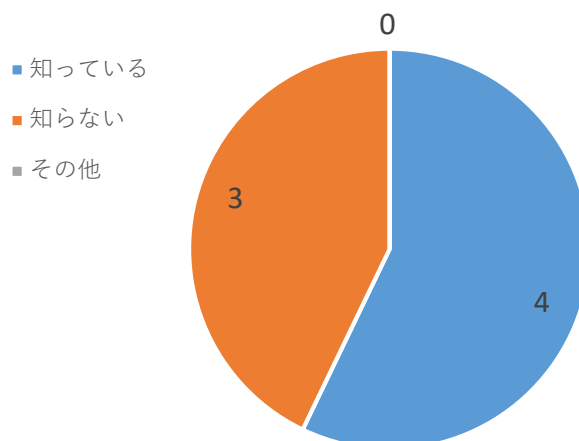
## <川井地区>

問1 氏名、問2 居住地区

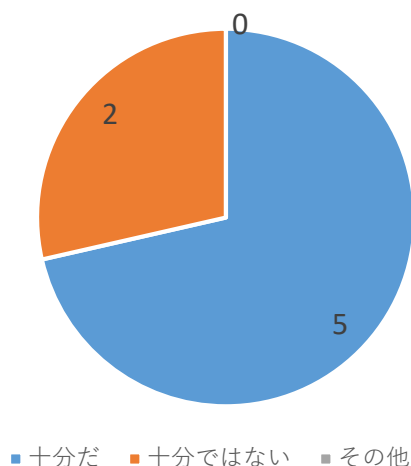
問3 「空き家バンク制度」とは、空き家の売却や賃貸を希望する方の物件情報を、市のホームページなどで全国で紹介する制度ですが、この制度を知っていますか。



問4 現在、宮古市では「空家等利活用補助金」として、空き家の取得や解体・リフォームに要する費用への補助（最大150万円）を実施していますが、この制度を知っていますか。



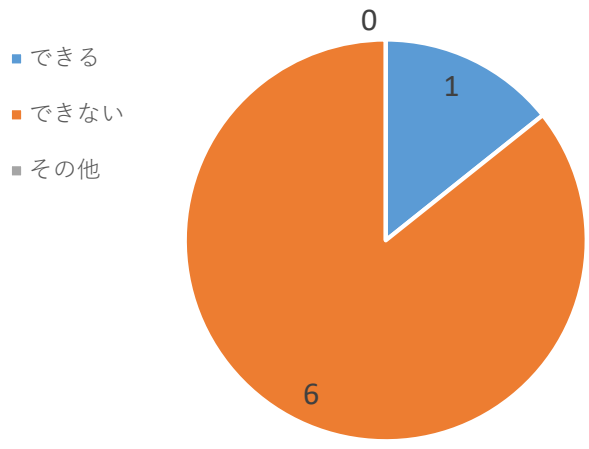
問5 「空家等利活用補助金」の補助金額は以下の表のとおりですが、現状の補助金制度で空家の利活用を進めるために十分だと思いますか。



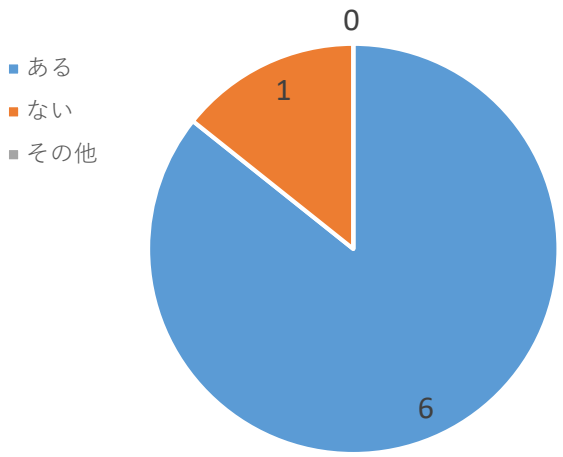
### 「十分ではない」理由

・補助金を出していただけるのはありがたいですが、現実、解体費用300万かかる事に対し、補助金50万円、残り250万円を工面することが難しいので、諦めているのではないかと思います。

問6 町内会、自治会、行政区等で、空家の実態調査や空家の発生情報の把握、パトロールなど市と連携した活動ができますか。

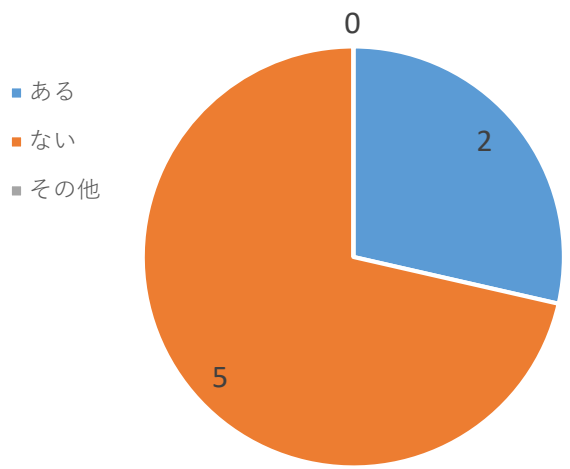


問7 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に空家はありますか。



問7-2	1~5棟	54棟
		5

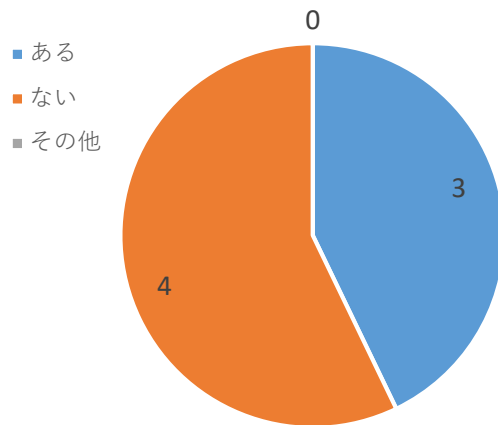
問8 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に特定空家はありますか。



問8-2	1~4棟	
		2



問9 あなたが把握している範囲で、お住いの地区に管理不全空家がありますか。



問9-2	1~4棟
	3

問10 空家の現状、空家の利活用についてご意見やご提案がございましたら、ご自由にお書きください。

- ・ 高齢者の世帯が多く空き家が増えることが懸念される。